独立役員届出書

1. 基本情報

会社名		株式会社インタ	ースペース		コード	2122		
提出日		2024/12/6	異動(予定)日		2024/12	2024/12/20		
独立役員届出書の 提出理由 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 独立役員である三原崇功氏および冨田実氏が期中(2024年12月20日 社外取締役を退任したことにより独立役員として指定が外れるため								
✓ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)								

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員					役	貴の属	性 (※	2 · 3)				- 異動内容	本人の 同意
			瓜业仅具	а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	該当なし		同意
1	半田 勝彦	社外取締役	0												0		
2	後藤 祥代	社外取締役	0												0		
3	石久保 善之	社外取締役	0												0		
4	吉富 純一	社外取締役	0												0		
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		半田 勝彦氏は、「上場管理等に関するガイドラインⅢ5.(3)の2」に示される 事項に該当せず、一般株主との利益相反が生ずるおそれのある項目に該当していない ことから、当社の独立役員に指定しております。
2		後藤 祥代氏は、「上場管理等に関するガイドラインⅢ5.(3)の2」に示される 事項に該当せず、一般株主との利益相反が生ずるおそれのある項目に該当していない ことから、当社の独立役員に指定しております。
3		石久保 善之氏は、「上場管理等に関するガイドラインⅢ5.(3)の2」に示される事項に該当せず、一般株主との利益相反が生ずるおそれのある項目に該当していないことから、当社の独立役員に指定しております。
4		吉富 純一氏は、「上場管理等に関するガイドラインⅢ5.(3)の2」に示される 事項に該当せず、一般株主との利益相反が生ずるおそれのある項目に該当していない ことから、当社の独立役員に指定しております。
5		

当社においては、会社法および東京証券取引所が定める独立役員の基準をもとに、上場企業にて重要な役職を歴任し企業経営に精通した経験者および豊富な知識・ 経験を有する専門家等を独立社外取締役に選定しております。当社の独立性判断基準は、当社の事業規模、今後の事業展開方針を踏まえ、東京証券取引所の定めに 準じるものとしており、その内容については有価証券報告書および株主総会招集通知にて開示しております。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてのチェック項目

 a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 e. 上場会社の見合とする者又はその業務執行者
 f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 g. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 i. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
 ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
 独立役員の選任理由を記載してください。